

柏原市 第4次地域福祉計画 ・ 地域福祉活動計画

ダイジェスト版



柏原市
社会福祉法人 柏原市社会福祉協議会

地域福祉とは

地域福祉とは、日ごろ私たちが暮らしていたり、働きに出っていたり、活動していたりする地域社会において、地域住民と社会福祉に携わっている行政や福祉団体などが協力し、地域における福祉問題の解決を図りながら、より良い地域の実現を目指す考え方です。

地域福祉計画とは

地域福祉の考え方を前提にして、行政の果たすべき責任を明確にするとともに、地域住民の協力を仰ぎ、両者の協働のもとで、すべての市民が安心して暮らせる地域をつくり上げることを目標とする行政計画です。さらに地域における福祉分野全般の地域福祉の推進に関することを一体的に定める計画（上位計画）でもあります。

地域福祉活動計画とは

住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、福祉サービスを経営する者が相互協力して福祉課題の解決に取り組み、福祉を自分達の問題としてとらえ、より良い地域社会の構築を目指し、策定する社会福祉協議会の活動・行動計画です。

これまで柏原市では、第1次（平成16（2004）年4月～）、第2次（平成21（2009）年4月～）、第3次（平成27（2015）年4月～）と継続して地域福祉計画を策定・実行してきました。その中で地域住民の身近なところで福祉ニーズに対する相談援助活動等を展開してきました。今後、地域共生社会の構築を実現するうえで、家族・地域・行政・社会福祉協議会が一体となった地域ぐるみの取組はますます重要となってきます。このような状況に対応するために、第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたっては、それぞれを一体のものとして策定し、支援体制の基盤強化を図っていきます。なお本計画の計画期間は、令和3（2021）年4月～令和8（2026）年3月までの5年間です。

第4次柏原市地域福祉計画

一体的に策定

高齢者福祉分野の計画

柏原市高齢者いきいき元気計画

障害者福祉分野の計画

柏原市障害児福祉計画

柏原市障害福祉計画

柏原市障害者計画

子ども家庭福祉分野の計画

柏原市子ども・子育て支援事業計画

その他の計画（柏原市自殺対策計画・健康かしわら21など）

柏原市地域福祉活動計画

第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画では、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念である「みんなで支えあう 心ふれあう やすらぎのまち」を継承し、さらなる地域福祉施策の充実を図ります。また本計画では、この基本理念を実現させるための目標として、①地域全体が参加・協働し、共に生きる地域づくり、②誰もが一員として活躍できる地域づくり、③重層的かつ包括的な相談支援体制づくりの3項目を定めました。

基本理念

みんなで支えあう
心ふれあう やすらぎのまち

第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画

地域福祉
計画



地域福祉
活動計画

柏原市

柏原市社会福祉協議会

【基本理念を実現させるための目標】

- ①地域全体が参加・協働し、共に生きる地域づくり
- ②誰もが一員として活躍できる地域づくり
- ③重層的かつ包括的な相談支援体制づくり

地域福祉施策の充実



本計画は、地域福祉を推進するための5つの重点項目を設定し、それぞれに対して取り組むべき事項を定めています。各重点項目における代表的な取り組むべき事項は、以下の通りです。

重点項目	主な取り組むべき事項
<p>地域における高齢者の福祉、 障害者の福祉、 児童の福祉、 その他の福祉に関し、 共通して取り組むべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 各分野横断的に関係する者（生活困窮者や居住・就労に課題を抱える者等）に対応できる体制づくり ② 地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の仕組みの構築 ③ 支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援体制の整備 ④ 寄付や共同募金等の取組の推進
<p>地域における福祉サービスの 適切な利用の推進に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制の整備 ② 支援を必要とする者が必要なサービスを利用することができるための仕組みの確立 ③ 利用者の権利擁護 ④ 災害時に支援が必要な方の把握、見守り・支援の推進
<p>地域における社会福祉を 目的とする事業の 健全な発達に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域における公益的な取組の推進と福祉、保健、医療と生活に関する他分野との連携
<p>地域福祉に関する活動への 住民の参加の促進に 関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 活動に必要な知識、技術の習得、活動拠点に関する支援 ② 住民等の理解と関心を深めることによる主体的な生活者、地域の構成員としての意識の向上 ③ 住民等の交流会、勉強会等の開催 ④ 民生・児童委員活動の充実に向けた環境整備
<p>包括的な支援体制整備に 関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 住民が主体的に地域生活課題の解決を試みることができる環境の整備、地域生活課題の相談を包括的に受け止める体制の整備、多機関の協働による包括的な相談支援体制の整備



取り組むべき事項

各分野横断的に関係する者（生活困窮者や居住・就労に課題を抱える者等）
に対応できる体制づくり

支援を必要とする人（要援護者）の中には借金の問題、住居確保の問題、消費者被害の問題、家庭や地域における人間関係の問題といった多くの課題を抱える人がいます。このような複合的で多様な課題を抱える人々を支援するためには、分野横断的な取組が必要となります。またアウトリーチ支援（出向いていく支援）を行い、要援護者の早期把握や早期発見に努めることも重要です。そのような人々が抱える複合的で多様な課題への支援は、遅くなればなるほど状況が複雑化し、解決が難しくなります。今後も、積極的で迅速なアウトリーチを実施することで、分野横断的な取組を推進するよう努めます。

具体的な取り組み

- 複合的で多様な課題を抱える者に対して、予防的・横断的な支援ができる体制を強化します。
- 要援護者を早期発見できるよう、コミュニティソーシャルワーカー^{*1}によるアウトリーチ支援を行います。

その他の取り組み事項

上記以外に、高齢者・障害者・児童の福祉に共通する課題として、次のような内容を定めています。

- 様々な課題を抱える者の就労や活躍の場を確保するため、福祉以外の分野（商工、農林、都市計画、教育等）との連携強化を図ります。
- 制度の狭間の問題の解消に取り組めます。
- 成年後見制度の普及促進など、権利擁護に資する制度の充実に取り組めます。
- 高齢者・障害者・児童の虐待防止に取り組めます。
- 犯罪をした人の社会復帰支援と再犯防止に取り組めます。
- 地域のふれあい・交流を図る拠点整備に取り組めます。
- 地域福祉活動がいっそう充実するよう官民協働による取組を進めます。



※1 コミュニティソーシャルワーカー

住民の身近な圏域で、高齢者・障害者・子ども等の属性や分野に関係なく、生活課題を抱える人の個別支援や住民活動のコーディネートをを行います。



取り組むべき事項

福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制の整備

地域住民への相談体制について、高齢者、障害者、子ども・子育て、生活困窮、男女共同参画、人権の尊重など、それぞれの分野で対象者別に相談を受けられるよう整備しています。今後は、対象者別の相談支援体制にとどまらず、分野横断的な生活課題などにも対応できるように、他の専門機関との情報共有や連携を円滑に行い、市全体として統合された相談支援体制を築くように努めます。

具体的な取り組み

- 柏原市民生・児童委員協議会、地区福祉委員会などの身近な相談先と連携を図り相談機能の充実を図ります。
- 柏原市生活困窮者支援会議にて各相談支援機関の連携を図り、横断的に課題解決を図る支援体制を確立します。

取り組むべき事項

地域における公益的な取組の推進と福祉、保健、医療と生活に関する他分野との連携

地域福祉事業の発達のためには、多様な福祉サービスの導入が必要と考えられています。本市では、民間の特長を活用して地域住民の地域福祉への参加を促進します。また、様々な地域生活課題や福祉ニーズに対応していくために、社会福祉法人が包括的な支援体制の拠点となるよう努めます。多様で複雑な課題を抱える本人や家族などその世帯を包括的に支援していくためには、福祉、保健、医療だけでなく、生活環境を含めた関係機関との連携が必要となります。今後も福祉関係者や関係機関との連携を強化し、相談機能を充実させ課題解決を図ることに努めます。

具体的な取り組み

- 柏原市民間社会福祉施設連絡会（地域貢献委員会）^{※2}を通じて社会福祉法人同士の連携を強化し、子どもの居場所や生活支援事業の実施など多様なインフォーマルサービスの創出を進めます。
- 民間企業によるサービスや、住民同士の互助活動等、多様なインフォーマルサービスの開発、活用を進めます。

※2 柏原市民間社会福祉施設連絡会（地域貢献委員会）

柏原市内にある民間の社会福祉施設が、高齢者・児童・障害・保育園の分野をこえて連携し、社会福祉法人が本来備えている公益性を継続・発展させ、地域福祉活動団体と一緒に地域に貢献していくことを目的に活動しています。



取り組むべき事項

活動に必要な知識、技術の習得、活動拠点に関する支援

地域福祉を推進していくためには、住民の福祉に対する意識の向上と活動への参加を促進することが重要な課題です。この課題を解決するために、さまざまな手段や方法を用いて、より多くの人に地域福祉活動に関する情報提供を行い、その環境整備や強化にいつそう努めます。

具体的な取り組み

- 情報が容易に入手できるよう、ホームページの整備や SNS の活用に取り組みます。
- 地域関係団体の協力のもと情報が届きにくい人への情報発信の仕組みを構築します。

取り組むべき事項

住民が主体的に地域生活課題の解決を試みることができる環境の整備、地域生活課題の相談を包括的に受け止める体制の整備、多機関の協働による包括的な相談支援体制の整備

要援護者が、緊急時において、どこに相談すればよいか分からない場合や相談をためらう場合があります。こうした問題を解決するために、要援護者を把握し、適切に支援につなげていくことが重要になります。本市では要援護者情報について地域関係団体と共有化を図るとともに、緊急時には各福祉分野の専門相談機関が連携して支援し、その問題解決に努めます。また、住民一人ひとりの問題解決に向けた支援を積み重ねることによって把握されるものは地域生活課題として住民とともに検討し、福祉施策の展開を図ります。

具体的な取り組み

- 柏原市民生・児童委員協議会と地区福祉委員会との連携強化を図り、要援護者の情報共有を推進します。
- 柏原市生活困窮者支援会議において、各分野別相談機関の支援調整を行い、地域生活課題の解決に向けた施策を推進します。



柏原市内の主な相談窓口

生活や福祉に関すること

コミュニティソーシャルワーカー	大県 4-15-35	072-972-6786
生活困窮者相談窓口らいふあっぷ	安堂町 1-55	072-972-1507

高齢者に関すること

地域包括支援センター
 ブランチ型相談窓口

高齢者いきいき元気センター（地域包括支援センター）	大県 4-15-35	072-970-3100
特別養護老人ホーム 柏寿	高井田 650-1	072-977-5533
在宅介護支援センター ローズウッド国分	旭ヶ丘 4-692	072-977-8980
第二好意の庭 暮らしの福祉相談センター	国分市場 1-9-45	072-976-0091
大阪好意の庭 暮らしの福祉相談センター	旭ヶ丘 3-13-45	072-976-0090
はくとう地域包括支援センターブランチ	青谷 2104-1	072-979-0260
在宅介護支援センター「知恵の和苑」	古町 3-2-17	072-973-4801
地域密着型高齢者施設 太寿	太平寺 1-4-30	072-970-6010
地域包括支援センター ブランチこくぶ	片山町 11-28	072-959-2382
老人福祉センター（やすらぎの園）	旭ヶ丘 1-9-30	072-976-1666

障害者に関すること

障害者基幹相談支援センターピアセンターかしわら （主に身体的障害に関する事）	本郷 3-9-62	072-971-2039
地域生活支援センター さんねっと （主に知的障害に関する事）	国分本町 1-3-33-301	072-978-1880
地域生活支援センターかしわら くまのいえ （主に精神障害に関する事）	旭ヶ丘 4-8-3	072-978-6073
障害児相談支援センター なにわの里 （主に障害児に関する事）	田辺 1-3-16	072-978-2202

子育てに関すること

子ども家庭総合支援拠点	安堂町 1-55	072-943-4811
子育て支援センター スキップKIDS	大県 4-15-35	072-973-5130
子育て支援センター ハーモニー	旭ヶ丘 3-2-3	080-3529-8297
つどいの広場 ほっとステーション	上市 1-2-2	072-971-2020
つどいの広場 たまてばこ	玉手町 17-1	072-977-7030
つどいの広場 ドレミファごんちゃん	太平寺 2-5-9	072-970-3900

健康に関すること

保健センター	大県 4-15-35	072-973-5516
--------	------------	--------------

人権に関すること

人権いろいろ相談	安堂町 1-55	072-972-6100
----------	----------	--------------

就労に関すること

地域就労支援センター	大正 2-10-1	072-972-5573 072-972-5586 072-972-5595
------------	-----------	--

編集
・
発行

柏原市
〒582-8555 柏原市安堂町1番55号
TEL072-972-1501（代表）

社会福祉法人 柏原市社会福祉協議会
〒582-0018 柏原市大県4丁目15番35号
TEL072-972-6786

